

幹細胞による再生医療を再生医療センターそばじまクリニックと共同で開始します。<http://sobacli-saisei.com/saiseiiryuu/henkeiseikansetsusho.html>

変形性関節症（ひざ・肩・股関節など、脊椎・指節関節を除く）に対し、自己皮下脂肪組織由来再生（幹）細胞を用いた新規治療を開始します。医療法人再生会 再生医療センターそばじまクリニック（院長：傍島 聡）と共同で「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」において求められる「第二種再生医療等計画」に関する届出を近畿厚生局に提出し受理され、幹細胞を含む細胞集団（皮下脂肪由来）を用いた変形性関節症に対する再生医療が可能になりました。さらに、独自の細胞バンク（保管）システムを利用し、抽出した細胞をいくつかに分けて凍結保存することで、抽出時の単回投与のみならず、後日必要時に複数回の投与を行うことも可能になり、関節の痛みから徐々に変形を引き起こすとされる運動器の”慢性疾患”に対する治療法に新しい光を見出すこととなります。

医療法人再生会 再生医療センターそばじまクリニック（所在地：大阪府東大阪市、院長：傍島 聡）と共同申請を進めてきた細胞移植療法が、厚生労働省近畿厚生局によって認可されたことを受け、2016年9月下旬より変形性関節症に対する新規治療（自己皮下脂肪組織由来再生（幹）細胞移植）を開始いたします。本治療はそばじまクリニックにて実施されますが、当科を受診された際にお気軽にご相談下さい。

■ 関節の痛みから「変形」へ、整形外科分野で長く課題となってきた慢性疾患

変形性関節症は、関節のクッションの役割を果たす半月板や関節軟骨が、スポーツや怪我で傷んだり、年齢とともに徐々にすり減り、痛みや腫れをともなう炎症を引き起こし、放置しておくとうつ関節が徐々に変形する病気です。整形外科分野においては怪我のために若くしてスポーツが楽しむことができなくなったり、日常生活動作(ADL)に支障が出たり、さらには病気が進行して健康寿命を脅かすといった重大な慢性疾患の一つとして、根本的な治療が課題となっていました。

■ 自己の幹細胞を活用した再生医療を実施

このたび、厚生労働省近畿厚生局によって認可を受けた新規細胞移植治療の内容は、患者ご自身の腹部や臀部・大腿部などから皮下脂肪を短時間で吸引した後に、再生（幹）細胞を含む細胞集団を抽出し、関節内に投与することで細胞が有する特別な作用（抗炎症作用・血管新生作用・抗線維化作用・細胞分化能力など）で痛みを軽減（消失）させ、傷んだ箇所の修復や再生を促す取り組みです。

■ いくつかに分け細胞バンク内に凍結保存、後日使用することで複数回投与が可能

抽出した皮下脂肪組織由来再生(幹)細胞は、傍島クリニック内再生医療センターの細胞バンクシステムを利用して、いくつかに分け超低温で凍結させて、長期間保存することが可能です。治療の効果によっては、抽出時の初回投与だけでなく、凍結細胞を適切な時期に解凍して、2回目以降の細胞移植治療として活用することが可能となりました。このことは緩徐な変性の進行を引き起こす運動器”慢性疾患”である変形性関節症に対して、必要な時期に複数回の投与を行うことが可能となり、この治療をより効果的にする凍結細胞の活用は慢性疾患に対する新規治療方法として期待されています。

【お問い合わせ先】

部署： 再生医療センターそばじまクリニック

担当者名：辻本・藤井

TEL：0120-969-777 (06-4309-5141)

Email: <http://sobacli-saisei.com/contact/> (HP 内お問合せメール)

【本件に関するお問い合わせ先】

企業名：医療法人 再生会 そばじまクリニック

担当者名：傍島 聡, 岩畔 英樹

TEL：0643092525

Email:sportsmed@soba-cli.com